

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公開番号】特開2016-24495(P2016-24495A)

【公開日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-009

【出願番号】特願2014-146086(P2014-146086)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

G 06 F 17/24 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/60 100 A

G 06 F 17/24 554 N

G 06 F 17/21 570 L

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

編集されたドキュメントから、元ドキュメントに対する編集内容を特定する編集内容特定手段と、

前記元ドキュメントに含まれるオブジェクトの表現形式を特定する表現形式特定手段と、

前記編集内容特定手段で特定した編集内容の表現形式と、前記表現形式特定手段で特定したオブジェクトの表現形式とが合うように、前記編集内容の表現形式を変換する変換手段と、

前記変換手段で変換された表現形式の編集内容を、前記元ドキュメントに統合する統合手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記変換手段は、前記編集内容特定手段で特定した編集内容の表現形式と、前記表現形式特定手段で特定したオブジェクトの表現形式とが合うように、前記編集内容に含まれる属性と描画コマンドとのうちの少なくともいずれかを変換することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

ドキュメントを作成するアプリケーション毎のオブジェクトの表現形式に関する特徴を示した特徴情報を取得する手段をさらに備え、

前記表現形式特定手段は、前記取得した特徴情報を基づいて、前記元ドキュメントに含まれるオブジェクトの表現形式を特定する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記特徴情報は、アプリケーションの名称と当該アプリケーションにおけるオブジェクトの表現形式の特徴とを対応付けた情報であり、

前記表現形式特定手段は、前記元ドキュメントの作成に使用したアプリケーションの名称と一致する名称のアプリケーションが前記特徴情報に含まれる場合に、当該一致するアプリケーションに対応するオブジェクトの表現形式を、前記元ドキュメントにおけるオブジェクトの表現形式として特定する

ことを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

#### 【請求項5】

前記表現形式特定手段は、前記元ドキュメントを解析することにより、当該元ドキュメントにおけるオブジェクトの表現形式を特定する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記表現形式特定手段は、前記元ドキュメントに含まれるオブジェクトの描画コマンドの種別とその個数とに関する情報を含むリストを作成することにより、前記元ドキュメントに含まれるオブジェクトの表現形式を特定する

ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記変換手段は、前記編集内容を変換する候補が複数ある場合、当該複数の候補のうち、前記編集内容に係る描画コマンドを前記リストにおいて個数が1以上である描画コマンドの表現形式に変換することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記変換手段は、前記リスト内に、前記個数が1以上の描画コマンドが複数ある場合、前記編集内容に係る描画コマンドを個数が最多の描画コマンドに変換することを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

前記変換手段は、一定条件を満たす場合、前記編集内容を変換しないことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

前記一定条件には、オブジェクトの色が異なること、オブジェクトのフォントサイズが異なること、オブジェクトに連続性がないことのうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

前記編集内容特定手段は、前記元ドキュメントと、前記編集されたドキュメントとを比較することによって、前記編集内容を特定することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項12】

情報処理装置の編集内容特定手段が、編集されたドキュメントから、元ドキュメントに対する編集内容を特定するステップと、

前記情報処理装置の表現形式特定手段が、前記元ドキュメントに含まれるオブジェクトの表現形式を特定するステップと、

前記情報処理装置の変換手段が、前記特定された編集内容の表現形式が、前記特定されたオブジェクトの表現形式と合うように、前記編集内容の表現形式を変換するステップと、

前記情報処理装置の統合手段が、前記変換された表現形式の編集内容を、前記元ドキュメントに統合するステップと、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項13】

コンピュータを、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る情報処理装置は、編集されたドキュメントから、元ドキュメントに対する編集内容を特定する編集内容特定手段と、前記元ドキュメントに含まれるオブジェクトの表現形式を特定する表現形式特定手段と、前記編集内容特定手段で特定した編集内容の表現形式と、前記表現形式特定手段で特定したオブジェクトの表現形式とが合うように、前記編集内容の表現形式を変換する変換手段と、前記変換手段で変換された表現形式の編集内容を、前記元ドキュメントに統合する統合手段と、を有することを特徴とする。